

官民競争入札等監理委員会
第76回議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第76回官民競争入札等監理委員会 議事次第

日 時：平成23年6月27日（月）13:30～14:44

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 実施要項（案）について

- （1）情報処理技術者試験事業
- （2）農業物価統計調査
- （3）内水面漁業生産統計調査

2. 事業の評価（案）について

- （1）外務省研修所の管理・運營業務
- （2）総務省情報通信政策研究所施設の管理・運營業務
- （3）税務大学校和光校舎における施設管理・運營業務
- （4）法務省浦安総合センター管理・運營業務
- （5）環境省環境調査研修所施設の管理・運營業務
- （6）日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運營業務

3. 公共サービス改革基本方針改定案について【非公開】

<出席者>

（委員）

落合委員長、本田委員長代理、逢見委員、小幡委員、樫谷委員、北川委員、野原委員、前原委員、吉野委員、渡邊委員

（政府）

園田大臣政務官

（事務局）

館事務局長、和田参事官、後藤参事官、栗田参事官

○落合委員長 それでは、時間もまいりましたので、第76回官民競争入札等監理委員会を始めさせていただきます。

最初に、本年3月に新たに委員に就任されました早稲田大学大学院公共経営研究科教授の北川正恭委員より一言ごあいさつをお願いいたします。

○北川委員 北川正恭でございます。

私は3月11日に仙台にいまして、被災して、2泊3日避難民生活を送っておりましたが、監理委員会もその影響で開催されなかったということですのでけれども、初めて参加させていただきますが、どうぞ、いろいろ御指導をいただきますようよろしくお願いいたします。

○落合委員長 どうもありがとうございました。

それでは、北川委員、どうぞよろしくお願いいたします。

早速、本日の議事に入りたいと思いますが、議事につきましては、お手元でございます議事次第にあるとおりであります。最初に、実施要項（案）について御審議をいただくということではありますが、この実施要項（案）につきましては、従来から、入札監理小委員会で検討、審議をいただいているということでもありますので、まず、榎谷主査から、最初の情報処理技術者試験事業につきまして、御報告をお願いいたします。

○榎谷委員 入札監理小委員会の榎谷でございます。

資料1-1に従いまして御説明をしたいと思います。

独法の情報処理推進機構が運営する「情報処理技術者試験事業」でございますが、以前から実施しているところでありますけれども、今回は相当大規模に市場化テストを導入しようということがございます。そこで、いろいろ議論をいたしまして、1.～3.について御報告したいと思います。

1.の入札対象地域でございますが、かなり大規模だということで、幾つかの地域に区割りをしておるわけですがけれども、その区割りあるいは規模が大きな規模、あるいは区割りが合理的でない、民間事業者からの参加が望めない可能性があるのではないかというような議論をいたしましたけれども、機構からは、民間事業者から実際にヒアリングをして、特に問題がないということでもございましたので、妥当であると判断いたしまして、了承をいたしました。

2.の請負報酬額の見直しでございますけれども、報酬額の見直しについては、「20%を超える数の受験申請者数の増減があった場合」としてありますが、20%は少し多過ぎるのではないかというような議論がございまして。機構といたしましては、意見募集でも、特にこれは指摘されていないことと、20%についても、それが20がいいのか、10がいいのか、30がいいのか、なかなか妥当性についても明確な判断ができないこともございまして、今後、実施状況を見た上で判断することにいたしました。

それから、3.の「意見募集で出された意見への対応」でございますが、意見募集では、入札参加資格について、一定の受験申請者数で実施した実績を要件としていることは、例えば大規模地域については、最低5万人の受験事業を実施した経験があるというような要

件があったのですけれども、これが参入のハードルが高過ぎるのではないかというような議論がございましたけれども、結果的には、国家試験である情報処理技術者試験の公平性かつ的確な実施のためには、最小限のハードルであるということでございますので、不可欠であるということでした承いたしました。

以上でございます。

○落合委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、次の2件の「農業物価統計調査」、それから、「内水面漁業生産統計調査」につきまして、逢見副主査から御報告をお願いいたします。

○逢見委員 入札監理小委員会のBチームを担当しております逢見でございます。

農水省の「農業物価統計調査」「内水面漁業生産統計調査」を一括して報告いたします。資料2-1を御参照願いたいと思います。

この2件につきましては、平成23年11月から農業物価統計については3年5か月、内水面漁業生産統計調査については2年10か月の契約で、その内容について審議をいたしました。

まず論点としては、「入札参加資格について」でございます。この中で、「検討会の構成員である外部有識者と利害関係を有する事業者でないこと」が入札参加資格として入っておりますが、この「利害関係」とは何かということを確認にする必要があるのではないかとということで、ここにつきましては、「資本若しくは人事面において関連のある事業者」に修正をいたしました。

それから、情報の開示についてございますが、従来の実施に要した経費のうち、委託費については、平成21年度までは調査協力謝金のみ、22年度以降は民間競争入札により実施した委託費ということで、この計上の違いがわかるように記載すべきではないかという指摘をいたしまして、委託費については、計上の違いが明確となるよう、「調査協力謝金」と「民間事業者委託費」に区分して記載することと、それから、オンライン調査の実施時期を追加するというので、22年度業務の内容を丁寧に記載しております。

それから、「その他」といたしまして、事業の評価を踏まえまして、契約期間の延長や情報開示の充実、オンライン調査の導入促進に向けた提案を求め、落札者決定に当たっての評価項目として追加するなどの修正を行っております。また、実施要項作成の指針や他の統計調査業務の実施要項の内容を踏まえまして、業務の引継ぎや民間事業者との連携について明記するなど、現行事業の実施要項からの内容の充実を行っております。

以上でございます。

○落合委員長 ありがとうございます。

それでは、御報告いただきました3件の実施要項（案）につきまして、当委員会として異存はないということにしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○落合委員長 それでは、特段御意見がございませんので、異存がないというふうに当委

員会としてはしたいということにいたします。

続きまして、2番目の議題であります事業の評価についてであります。これは、事業主体からの実施状況報告に基づきまして内閣府が案を作成し、入札監理小委員会で審議を行ったということでもあります。

それでは、この事業評価の対象である6件につきまして、内閣府から御説明をお願いします。

○栗田参事官 それでは、御説明させていただきます。本日御紹介する6件の評価は、入札監理小委員会で精力的に御審議をいただいたところでございます。すべて、施設の管理・運營業務の評価でございます。契約期間は、平成21年4月から24年3月の3か年でございます。まとめて御説明をさせていただきます。

まず、資料3-1をごらんください。こちらは、外務省研修所という施設が対象となっております。

2.の「実施状況に関する評価」からごらんいただきます。確保すべき水準として、「快適性の確保」「品質の維持」「安全性の確保」を設定しております。まず、「快適性の確保」に関しては、利用者の満足度に関するアンケートで、すべての回において80%以上の満足度を得ております。また、個別の各種業務においても適切に実施されております。「品質の維持」及び「安全性の確保」につきましても、管理・運營業務の不備に起因する研修の中断や空調停止、停電、断水、施設利用者のけがは一度も発生しておりません。こういったところから、確保すべき水準はすべて達成したものと評価しております。

3.の実施経費に関する面でございますが、年当たりの実施経費55,650,000円が従来の実施に要した経費の約95.5%に相当しておりまして、約260万円の経費が削減されております。

4.「今後の事業について」でございますが、民間競争入札の実施に伴い、従来、個別に契約していた案件が一本に包括されたことで、民間事業者による施設のタイムリーかつきめ細やかな状況把握や調整が可能となったということ、それから、改善提案により効果的な管理・運營業務が行われていることから、次期事業におきましても、引き続き、民間競争入札を実施することが適切であると評価しております。

続きまして、資料4-1をごらんください。こちらは総務省の情報通信政策研究所という施設になります。

同じく、2.から御紹介をさせていただきます。実施状況でございますが、まず、(1)「快適性の確保」で、施設利用者アンケート調査につきまして、「施設管理・運用への不満に関する年間指摘率を30%以下」といったものを目標として設定しておりますが、各年度とも不満足度が15%以下であり、目標を達成しております。

(2)「品質の維持」でございますが、こちらは管理・運營業務の不備に起因する全館又は局所的な停電・空調停止・断水は0回であったと報告を受けております。

(3)「安全性の確保」でございますが、同じく、当該施設内での人身事故及び物損事故の発生件数は0件となっております。

(4)「業務水準の確保」でございますが、各業務とも、確保すべき水準に対し、確実に業務が実施されていると評価できます。

なお、(5)として、「民間事業者からの改善提案」も図られております。監視員の防火管理者資格の取得により施設の防火体制の強化が図られたというような改善提案が報告をされております。

裏面をおめぐりいただきまして、3.の実施経費に関する部分でございますが、経費につきましては、1年に換算しますと、3,387万円程度となっております。従来経費と比べますと、年当たり957万円、約22%の経費が削減されておりました、十分な削減効果があったと評価できます。

4.でございますが、今後の事業につきましては、良好なサービスの質が達成されているとともに経費の削減もなされているということです。次期事業においても、引き続き、民間競争入札を実施することが必要と考えております。

続きまして、資料5-1をごらんください。施設は、税務大学校和光校舎となっております。

同じく、2.から御紹介させていただきます。実施状況でございますが、まず(1)「快適性の確保」で、施設利用者アンケートを年4回実施しておりますが、「不満度20%未満」を目標として設定しておりました。各年度とも不満度が3%以下であり、目標を十分に達成しております。

(2)「品質の維持」でございますが、管理・運營業務の不備に起因する研修の中断回数、空調の停止・停電、断水の発生回数がともに0回となっております。

(3)「安全性の確保」でございますが、同じく、施設利用者のけがの回数は0回となっております。

(4)「業務水準の確保」でございますが、各業務とも確保すべき水準に達し、確実に業務が実施されております。

(5)としまして、民間事業者からの改善提案もなされておりました。省エネルギー化ということで、冷却水ポンプインバータを設置したり、清掃作業の効率化としてワックス除去不可の汚れを剥離するといったことがなされております。

裏面にお移りいただきまして、3.の実施経費に関する部分でございますが、年当たりの契約額は220,500,000円となっております。従来の実施経費と比べますと、1年当たり約21万円、約0.1%の経費削減がなされております。

4.の今後の事業につきましては、良好なサービスの質が達成されていることから、次期事業におきましても、引き続き、民間競争入札を実施することが必要と考えております。

ただし、今回の入札におきましては、入札参加者2者のうち1者が辞退してしまったということで、最終的に1者応募になっておりました。競争性の確保の観点から、入札辞退者へのヒアリング、積極的な情報開示等、多くの民間事業者の入札への参加を促す方を検討する必要があるということを求めています。

次に、資料6-1をごらんください。こちらは法務省の浦安総合センターという施設でございます。

こちらの2.の実施状況に関するところをごらんください。施設利用者（研修員と法務省職員）へのアンケートによる満足度調査におきまして、スタッフの対応、警備の対応、清掃作業、共用施設の整備等の各項目において、肯定的な回答が、21年度、22年度とも、80%以上の満足度をしております。

また、各業務の実施に当たり確保されるべき質として、迅速・的確な事務の遂行、安定したサービスの確保、品位の確保及び環境への配慮といった内容を規定しておりますが、本業務におきましては、入退所者の把握誤り等により研修への支障を発生させた件数、施設の維持管理の不備を起因とした停電や空調の停止、断水等の発生した件数及び外来者の対応にあたっての信用失墜の行為の件数はすべて0件になっておりまして、確保されるべき質として設定された目標は達成できたと評価しております。

さらに、民間事業者の改善提案が出ておりまして、例えば省エネ診断によりまして、23年度以降の光熱水費の節減が見込まれているといったことも評価できます。

3.の実施経費に関する部分でございますが、実施経費150,150,000円は、従来の実施に要した経費の約93%に相当しまして、約1,100万円の経費が削減されております。

4.「今後の事業について」でございますが、次期事業においても、引き続き、民間競争入札を実施することが適切と考えております。

ただし、新たな民間事業者の参入も可能となるよう、実施要項において十分に情報開示をするとともに、更なる業務の効率化や経費削減等の観点から、契約期間の見直し、これは3年からもっと長くするというところでございますが、そういったことを含めた検討を行っていく必要があるということをお求めしております。

続きまして、資料7-1をごらんください。対象施設は、環境省環境調査研修所でございます。

2.の実施状況に関する部分でございますが、設定された確保すべき水準（ア～ウ）はすべて達成できたものと評価しております。

アは「施設利用者の安全性の確保」で、施設の管理・運營業務の不備に起因する事故等がないということになっております。

イは「施設利用に関するアンケート調査」でございますが、この4項目について選択肢5段階の中から肯定的な回答は目標とした80%以上の評価が得られております。

ウにつきましては、定期点検、清掃、管理人業務、省エネ対策検討業務等について実施要項で定められた業務内容を実施し、仕様書で定める水準は確保されておりました。さらに、改善提案に基づき遠隔管理システムによる緊急対応体制の構築により自然災害発生時の対応や、エネルギー消費量把握方法の改善・熱源設備の運転状況の把握等の実施を行っております。

3.の実施経費に関する部分でございますが、従来経費は、3年合計で94,500,000円は、

従来の実施に要した経費の約95.4%に相当しておりまして、455万円程度の経費が削減されております。

4.の今後の事業のあり方でございますが、環境省環境調査研修所は、次期事業について、民間競争入札に移行すべきと言っておりまして、民間競争入札による実施は妥当と考えております。

ただ、民間競争入札を実施する際には、参入実施のない民間事業者におきましても、実施状況を踏まえた工夫が可能となるように、十分に情報開示をすることが必要であるといったことを求めています。

続きまして、資料8-1をごらんください。対象の施設は、日本スポーツ振興センターのスポーツ施設、国立霞ヶ丘競技場、国立代々木競技場、国立スポーツ科学センター・ナショナルトレーニングセンター（JISS・NTC）の3か所となっております。

2.の実施状況に関する部分でございますが、各業務の実施状況において、設定された確保すべき質は、おおむね達成されたと評価をしております。

まず、アの部分でございますが、業務仕様書及び入札時の企画書の内容に従った業務履行につきましては、きちんとした業務の遂行がなされております。

イの業務仕様書に示された業務内容を行わなかったことに起因する業務の不備による施設の重大な支障が発生しないことにつきましては、こういった事態は発生しておりません。

ウの各年度に2回実施するアンケートによる満足度調査につきましては、指定する項目に対して平均80%以上の回答者から肯定的な回答を得ることになっておりまして。こちらにつきましては、一部の施設で、「施設の清掃」に係る項目で目標を下回る結果が見受けられておりますが、作業手順等の見直しを行いまして、次の年度に回収率をアップさせて、改善しております。

以上から、設定された確保すべき水準についてはおおむね達成できたものと評価しております。さらに、利用者の利便向上のため、貸出備品の追加や宅配便取次業務の実施など、創意工夫も見受けられるところでございます。

裏面にお移りいただきまして、3.の実施経費に関する部分でございますが、実施経費と従来の実施に要した経費を表にしてございます。結論から申し上げますと、霞ヶ丘におきましては、年間当たり約4,021万円で15.4%、代々木におきましては、約1,271万円で7.6%、JISS・NTCにおきましては、約2億1,200万円で51.6%の増加となり、コストがアップしております。

実施経費の増加の理由としましては、これまで、予定価格の算定に用いてきた業務価格のうち、市場の実態に合わないものがございましたので、業務単価の見直しを行ったということでございます。これにより予定価格そのものが大幅にアップしているという状況になっております。また、当該施設の業務を実施することが、民間事業者にとっても大きな実績となって、他の関連業務の受注等に影響することから、これまで過度の価格競争が行われてきたことが要因であると考えております。特に、3つの施設のうちのJISS・NTCにつき

ましては、開業が平成20年度になっておりまして、従来経費も20年度を比べておりますが、民間事業者による実績づくりのための低入札が平成20年度は行われていたことが大きな要因と分析をしております。

今御説明をしましており、コスト的にはアップしておりますが、理由としては、業務単価の見直しによりまして、市場の実勢に応じた価格水準の見直しがなされたということで、市場化テストを契機として、適正な競争環境の土台ができたとも捉えられるところでありまして、民間事業者の管理・運営上の責任に起因するコストアップではないと考えております。

また、公共サービスの質の維持・向上は図られているということですので、4.の今後の事業につきましては、次期事業におきましても、引き続き、民間競争入札を実施することが適当と考えております。ただし、さらなる経費の増大を招かないためにも、次期民間競争入札の実施に当たりましては、競争性の確保に十分留意する必要があるということで、実施要項に本実施状況の内容を十分に情報開示するとともに、企画提案書提出までの期間の延長や参入が想定される業界等へのアピールなど、民間事業者が参入しやすくするような方策を検討する必要があると結論づけております。

以上でございます。

○落合委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいま説明がありました6件の事業評価であります。何か御質問・御意見はございますか。

○吉野委員 最後のは別としまして、ほかの件は全部、コストが大体5%とか10%近くダウンしているのですけれども、税務大学校だけはほとんど前年並みで、しかも、これは1者応札だと。1者応札だと、こんなに見事にコストが前年通りになっちゃうのかなという素朴な疑問を持つのですけれども。ですから、この辞退した者にヒアリングを十分行うという話は、是非ちゃんとしていただきたいし、これそのものが本当に大丈夫なのかと非常に素朴な疑問として持つのですけれども。

○栗田参事官 こちらの税務大学校和光校舎につきましては、コストの削減効果がほとんど見られなかった、結論としてはそういったことであるということですが、1者辞退は出たということではございますけれども、もともと応札は2者していることと、業者に対してきちんとヒアリングをこの後行いまして、さらなる競争性の確保といったことはきちんと求めていきたいと考えております。

また、こちらの和光校舎につきましては、基本的にほかのものも施設の維持・管理・運営といった業務ですけれども、図書館の管理業務といった、ほかの施設とはちょっと性格の違うものも一部入っております。規模的には非常に小さいものでありますことから、今、包括的に中で扱っておるのですけれども、場合によっては、その扱い方をどうふうにか考えるのかといったところも次回考えていくことも必要となってくる場面があるかどうかは思っております。

以上です。

○前原委員 今回の御質問と関連するのですが、業者の内容を拝見すると、大半のところを担当する業者は改善が5%にとどまっている。これに対し、他の業者は22%改善している。しかも、ここは内容の改善提案も大変具体的にやっている。これはかなり差があると考えられるので、選定について疑問に思いますね。

私の経験でも、22%のところぐらいの改善は、普通はできると思います。数パーセント程度の改善しかできないというのは何となく腑に落ちない感じがします。個人的な感想ですが。

○栗田参事官 幾つかの市場化テストの事業に参入している業者さんがいるのはまさにおっしゃるとおりでございます。コスト削減効果につきましても、それぞれの施設の状況に応じて若干差があるところがございます。削減効果がうまく出ないところにつきましては、引き続き、要因を分析して、次期事業では、さらなるコストダウンが図れるように、質とコストの両面から検討をしていきたいと思っております。

○野原委員 私、最後の点の資料8ですけれども、8-2の詳細をちらっと見ましたところ、その3ページ目に「受託事業者決定の経緯」がありまして。これを見ると、3件ともども、とりあえず複数件の入札参加者はあるのですけれども、何らかの必須項目を満たしていないということで、最終的に全部1者の応札なのですね。これで本当に競争がちゃんと働いたのかとかですね。その結果、勿論、価格が下がればいいというものではないので、必要に応じて過度の価格競争の改善が行われることはいいと思うのですけれども、それが本当に適切かどうかというのはどのようにわかるのか、もう少し説明をしていただけませんか。

○栗田参事官 先生、今御指摘いただきましたとおり、入札の状況を見ますと、1者応札ではないのですけれども、入札参加資格を満たしていない業者がいたりとか、必須項目を満たしていない業者がいるということで、実質的には1者の入札となっていたという実績となっております。

そこにつきましては、実施省に事情聴取をしましたところ、大規模なスポーツ施設で、かなり規模が大きいので扱えるところはなかなか少ないのですよというような状況も聞いているところではあるのですが、さはさりとて、関心を持っている業者はかなりいるようではありますので、競争性の確保に関して、更なる努力をしてほしいと呼びかけているところでございます。

○落合委員長 野原委員、よろしいですか。

○野原委員 過去について、これをひっくり返すわけにはいかないと思いますが、入札参加が複数だからいいということではなく、おっしゃるように、その後の応札できちんと競争がされることが重要だと思いますので、当初からそういうことを考えて、市場の中にできそうなところにちゃんと情報が行くようにやっていただきたいと思います。

○落合委員長 ほかにございますか。

最後のスポーツセンターについては、特にJISS・NTCは51.6%経費が増加しているというのは、今までは余りないようなケースではないかなと思うのですが。そうすると、そもそもどのぐらいの金額で行う事業なのかの算定が何かおかしかったのではないかなというふうにも思われますし。しかも、そういうおかしな算定額が出てくることは、JISS・NTCを従来管理していた主体、スポーツ振興センターが一体、経理・コストの十分な把握をやっていたのだろうかという疑問が生じるのですけれども、その辺のところはいかがですか。

○栗田参事官 まさに先生御指摘のとおりでありまして、今まで、市場の実態に合わないような低い価格での受注といったものを繰り返してきたという実態があるようでございます。市場化テスト事業に出すことを契機として、予定価格をきちんと見直して、適正な市場水準に合わせたというのが、今回のコストアップの大きな要因だということでございます。

また、JISS・NTCにつきましては、20年度が初年度ということで、かなりの程度の低価格入札が民間事業者の方からなされたと聞いておりますので、これは20年度だけの特殊要因と思っております。

○樫谷委員 小委員会でのこの件を議論いたしましたので、その感想というのでしょうか、申し述べたいと思います。同じような疑問を我々も感じまして、その確認をしたのですが、日本スポーツ振興センターいわく、「いや、この金額でもまだ低い金額なんですよ」というような回答でもあったのですね。高いのがいいのか、我々よく検証するすべがないのですが、いずれにしても1者しかないということで、これが本当に合理的だったのかどうなのかについては、我々もわかりませんので、それはここにも書いてございますように、競争が促進されるような情報公開とかそういうようなものも徹底してもらいたいというようなお願いを改めて小委員会の方でもしてあります。これだけ見ると、何か変な形になっているのではないかとかです。ただ、ナショナルトレーニングセンターは非常に大規模なもので、類似のものがなかなかない。だから、業者としては、実績をとりたいので、平成20年度は相当な安い価格で入札をしたんですというようなことを言っているそうではあります。それは検証のしようがありませんので、それは「そうですか」ということで聞いたわけですね。

○落合委員長 ありがとうございます。

○渡邊委員 私もこのスポーツ振興センターの件で、このレポートを拝見して懸念を持っておりまして。というのは、典型的な、先ほどの「実績をつくるのが重要なので安い金額で出しました」というのは、今まで知る限り、低価格入札の最も典型的なパターンで、本件でどうだったかということについての知見はありませんが、低価格入札で一番恐いことは、本当は入れたであろう、普通の予定価格であれば入れたであろうところが、そもそもこの金額では入れないということで、競争自体が起きないような仕組みで行われるというところが一番の懸念点だと思っております。今回がどうだったかというのは、本当に個別のことがわからないので何とも言いにくいのですが、1者しかいないこと自体が典型的なパタ

ーンを示すところのような気もしまして。今回は、比肩するものがないとは言いながら、競争が起きないような仕組みだとすると、それは多分入札監理委員会が目指しているところと真っ向から反するような仕組みになると思われまので、そういう意味では業務単価の見直しとか、それについては相当詳細な過去の経緯がこうで、今後起きないようなモニター制度というところで、委員会としては申し入れといいたいでしょうか、そういうことを行ってもいいぐらいのレベルではないかなというのが私の感想です。

○落合委員長 ありがとうございます。

あんまり経費が増加してしまったような場合は、ペナルティーを科すという条項は特段なかったということですか。

○栗田参事官 そこはございません。

○落合委員長 いろいろ問題があるのではないかというようなケースもうかがわれるところもありますので、今後、さらに、これらの点を踏まえて、適正な入札評価ができるような状況をつくるというふうに当委員会としても努力していきたいと思いたいます。

それでは、特段ほかに御意見がなければ、この事業の評価につきまして、委員会として異存はないということにしたいと思いたいますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○落合委員長 それでは、監理委員会として、異存はないということにいたします。

それでは、本日の公開審議はこれで終了となりますので、傍聴者の方は御退席をお願いいたします。

(傍聴者退席)